

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第106期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
【会社名】	株式会社ショーワ
【英訳名】	SHOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 北 條 陽 一
【本店の所在の場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554-1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 真 野 洋 介
【最寄りの連絡場所】	埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1
【電話番号】	(048)554-1151(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 真 野 洋 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第105期 第3四半期 連結累計期間	第106期 第3四半期 連結累計期間	第105期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	176,119	205,234	232,962
経常利益 (百万円)	10,601	16,191	13,916
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,682	4,202	7,984
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	8,332	11,913	16,463
純資産額 (百万円)	85,016	98,166	92,280
総資産額 (百万円)	151,536	171,585	157,858
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	87.96	55.32	105.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.5	49.3	49.4

回次	第105期 第3四半期 連結会計期間	第106期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.33	39.96

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりとなり、連結の範囲に含めています。

＜二輪・汎用事業＞

ショーワ・リージョナル・センター（タイランド）・カンパニー・リミテッド

＜四輪事業＞

ショーワ・リージョナル・センター（タイランド）・カンパニー・リミテッド

ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア

武漢昭和汽車零部件制造有限公司

＜ステアリング事業＞

ショーワ・リージョナル・センター（タイランド）・カンパニー・リミテッド

ショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりです。

当社は、平成25年12月において、金融機関からのシンジケートタームローンを完済したため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「(6)財務制限条項に関する影響」のリスクは消滅しています。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高につきましては、為替換算による影響及び二輪車用製品と四輪車用製品の販売がともに増加し、2,052億3千4百万円（前年同四半期比 16.5%増）となりました。また、利益につきましては、売上変動構成変化、原価低減による改善効果及び為替影響等により、営業利益は156億2千1百万円（前年同四半期比 52.1%増）、経常利益は161億9千1百万円（前年同四半期比 52.7%増）となり、四半期純利益は第2四半期連結会計期間に当社名古屋事業所閉鎖に伴う特別早期退職制度等に関わる費用及び当社の中国合弁子会社が製造した部品の不具合に対する負担見込額（製品保証引当金繰入額）を特別損失として計上したため、42億2百万円（前年同四半期比 37.1%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。各セグメントの売上高は、セグメント内及びセグメント間の内部売上高又は振替高を含んでいます。

<二輪・汎用事業>

二輪車用製品の販売は前年同四半期に比べ、主にインドネシアにおける得意先の販売が増加し、全体で増加しました。

この結果、二輪・汎用事業の売上高は、718億4千3百万円（前年同四半期比 23.4%増）となり、営業利益は、67億2千6百万円（前年同四半期比 20.3%増）となりました。

<四輪事業>

四輪車用製品の販売は前年同四半期に比べ、主にアメリカ及びタイにおける得意先の販売が増加し、また中国における得意先の販売が回復したため、全体で増加しました。

この結果、四輪事業の売上高は、853億1百万円（前年同四半期比 17.5%増）となり、営業利益は、38億6千2百万円（前年同四半期比 35.2%増）となりました。

<ステアリング事業>

ステアリング製品の販売は前年同四半期に比べ、主にアメリカ及びタイにおける得意先の販売が増加し、全体で増加しました。

この結果、ステアリング事業の売上高は、769億7千7百万円（前年同四半期比 17.0%増）となり、営業利益は、43億4千万円（前年同四半期比 271.9%増）となりました。

<ガススプリング事業>

ガススプリング製品の販売は前年同四半期に比べ、主に日本における得意先への販売の減少により、全体で減少しました。

この結果、ガススプリング事業の売上高は、39億9千7百万円（前年同四半期比 6.3%減）となり、営業損失は、6千9百万円（前年同四半期は営業利益1億7千2百万円）となりました。

その他

その他の売上高は、96億9千8百万円（前年同四半期比 5.8%増）となり、営業利益は、7億4千9百万円（前年同四半期比 22.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,715億8千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ137億2千6百万円増加しました。各項目別の主な要因は次のとおりです。

<流動資産>

流動資産は917億6千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ83億5千5百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金の増加によるものです。

<固定資産>

固定資産は798億2千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ53億7千1百万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加によるものです。

<流動負債>

流動負債は573億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ103億8千1百万円増加しました。これは主に未払金及び未払費用、支払手形及び買掛金の増加によるものです。

<固定負債>

固定負債は160億8千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億4千万円減少しました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

<純資産>

純資産は981億6千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ58億8千6百万円増加しました。これは主に為替換算調整勘定の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更並びに新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費の総額は、59億7千4百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間においては、研究開発活動の重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、販売実績が前年同四半期に比べて著しく増加しました。これは主に為替換算による影響、インドネシアにおける二輪車用製品の販売の増加、アメリカ及びタイにおける四輪車用製品の販売の増加によるものです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,020,019	76,020,019	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	76,020,019	76,020,019	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月30日	—	76,020,019	—	12,698	—	13,455

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 53,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,945,600	759,456	—
単元未満株式	普通株式 21,219	—	—
発行済株式総数	76,020,019	—	—
総株主の議決権	—	759,456	—

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーワ	埼玉県行田市藤原町 1-14-1	53,200	—	53,200	0.07
計	—	53,200	—	53,200	0.07

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は、53,336株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.07%)です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,055	20,645
受取手形及び売掛金	29,989	34,496
有価証券	—	550
商品及び製品	5,449	6,601
仕掛品	3,527	4,015
原材料及び貯蔵品	16,215	17,239
その他	8,251	8,312
貸倒引当金	△81	△97
流動資産合計	83,408	91,763
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,509	16,950
機械装置及び運搬具（純額）	26,741	26,629
その他（純額）	14,416	18,071
有形固定資産合計	57,667	61,650
無形固定資産		
のれん	2,184	2,238
その他	90	212
無形固定資産合計	2,275	2,450
投資その他の資産		
投資有価証券	11,034	11,498
その他	3,491	4,234
貸倒引当金	△17	△11
投資その他の資産合計	14,508	15,720
固定資産合計	74,450	79,822
資産合計	157,858	171,585

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,493	29,353
短期借入金	7,235	5,570
未払金及び未払費用	7,517	13,009
未払法人税等	1,114	660
製品保証引当金	1,472	3,969
賞与引当金	2,831	1,173
その他	2,285	3,593
流動負債合計	46,950	57,331
固定負債		
長期借入金	6,768	2,844
製品保証引当金	1,066	1,101
退職給付引当金	6,790	7,618
その他	4,001	4,522
固定負債合計	18,627	16,086
負債合計	65,577	73,418
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,698	12,698
資本剰余金	13,455	13,455
利益剰余金	58,810	60,740
自己株式	△53	△53
株主資本合計	84,911	86,841
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,774	5,025
為替換算調整勘定	△10,702	△7,108
在外子会社の退職給付債務調整額	—	△141
その他の包括利益累計額合計	△6,928	△2,224
少数株主持分	14,297	13,550
純資産合計	92,280	98,166
負債純資産合計	157,858	171,585

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	176,119	205,234
売上原価	148,709	168,831
売上総利益	27,409	36,402
販売費及び一般管理費	※1 17,140	※1 20,780
営業利益	10,269	15,621
営業外収益		
受取利息	409	474
受取配当金	96	116
持分法による投資利益	264	382
その他	255	229
営業外収益合計	1,026	1,201
営業外費用		
支払利息	333	270
為替差損	302	292
その他	58	68
営業外費用合計	694	631
経常利益	10,601	16,191
特別利益		
固定資産売却益	383	101
投資有価証券売却益	—	55
特別利益合計	383	157
特別損失		
固定資産売却損	12	51
固定資産廃棄損	99	83
減損損失	61	※2 578
製品保証引当金繰入額	—	※3 2,670
事業所再編費用	—	※4 3,689
為替換算調整勘定取崩損	253	—
特別損失合計	426	7,073
税金等調整前四半期純利益	10,557	9,276
法人税等	2,748	2,974
法人税等還付税額	△1,051	—
少数株主損益調整前四半期純利益	8,860	6,301
少数株主利益	2,177	2,098
四半期純利益	6,682	4,202

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,860	6,301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	1,251
繰延ヘッジ損益	△1	—
為替換算調整勘定	△700	4,101
退職給付に係る調整額	—	39
持分法適用会社に対する持分相当額	14	220
その他の包括利益合計	△527	5,612
四半期包括利益	8,332	11,913
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,361	8,784
少数株主に係る四半期包括利益	1,971	3,129

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、ピー・ティー・ショーワ・オートパーツ・インドネシア、ショーワ・リージョナル・センター(タイランド)・カンパニー・リミテッド及びショーワ・オートパーツ・メキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイを連結の範囲に含めています。

また、第2四半期連結会計期間において武漢昭和汽车零部件制造有限公司を設立したため、連結の範囲に含めています。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
荷造運賃	2,673百万円	2,622百万円
従業員給料手当	3,691	4,747
研究開発費	4,757	5,974

※2 当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県春日井市	処分予定資産	建物・構築物他	486
静岡県御殿場市	遊休資産	機械装置他	69
静岡県袋井市	遊休資産	機械装置他	11
カナダ オンタリオ州	遊休資産	機械装置	9

事業用資産については管理会計上の単位である事業グループ別に、遊休資産及び処分が決定された資産については個別物件ごとに資産のグルーピングを行っています。

名古屋事業所の閉鎖を決定したことに伴い使用が見込まれなくなった資産については、処分予定資産として個別に回収可能価額を測定した結果、減損損失を特別損失に計上しました。

また、遊休資産については、事業計画の変更又は保有の見直しにより投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しています。正味売却価額は備忘価額又は処分見込額等により評価しており、使用価値は将来キャッシュフローに基づいて算定しています。

※3 当第3四半期連結累計期間の製品保証引当金繰入額は、当社の中国合弁子会社が製造した部品の不具合に対する負担見込額です。

※4 当第3四半期連結累計期間の事業所再編費用は、当社名古屋事業所閉鎖に伴う特別早期退職制度などに関わる費用です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	6,162百万円	6,751百万円
のれんの償却額	77	100

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	759	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	911	12.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,063	14.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,063	14.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)4
	二輪・ 汎用事業	四輪事業	ステアリン グ事業	ガススプリ ング事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	50,915	60,830	54,013	2,213	167,972	8,146	176,119	—	176,119
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注)1	7,322	11,774	11,781	2,052	32,930	1,018	33,949	△33,949	—
計	58,237	72,604	65,794	4,265	200,903	9,165	210,068	△33,949	176,119
セグメント利 益	5,591	2,856	1,167	172	9,787	610	10,398	△128	10,269

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでいます。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等を含んでいます。

3. セグメント利益の調整額は、主に内部取引消去及び未実現利益消去です。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)4
	二輪・ 汎用事業	四輪事業	ステアリン グ事業	ガススプリ ング事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	59,895	71,628	62,736	2,199	196,460	8,773	205,234	—	205,234
セグメント間 の内部売上高 又は振替高 (注)1	11,948	13,672	14,241	1,798	41,660	924	42,585	△42,585	—
計	71,843	85,301	76,977	3,997	238,121	9,698	247,819	△42,585	205,234
セグメント利益	6,726	3,862	4,340	△69	14,860	749	15,610	11	15,621

(注) 1. 報告セグメント内の内部取引を含んでいます。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等を含んでいます。

3. セグメント利益の調整額は、主に内部取引消去及び未実現利益消去です。

4. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

名古屋事業所の閉鎖を決定したことに伴い、「四輪事業」、「ステアリング事業」及び「ガススプリング事業」における処分予定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては、「四輪事業」で383百万円、「ステアリング事業」で85百万円、及び「ガススプリング事業」で17百万円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益	87円96銭	55円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (百万円)	6,682	4,202
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,682	4,202
普通株式の期中平均株式数 (千株)	75,967	75,966

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

(イ) 配当金の総額……………1,063百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月14日

株式会社ショーワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田 莊一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	耕田 一英	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 正人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。

※2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。